

そういう理由で (貸倒引当金という名のコスト)

.....ある中小企業の社長が銀行に運転資金借入を打診した。担当者は「貴社への融資は難しい案件です。もし融資できたとしても与信コストが大きいので金利が相当高くなります」と言い放って貸出す場合の金利を明示した。社長はその明示された金利の高さに驚き、超低金利の今どうしてそんなに高い金利になるのかと怒りが込み上げてきた。銀行は借入を諦めさせるためわざと高金利を云っているのではないかと.....

ここ1、2年、この種の話をよく聞く。これを「我が社へ貸し渋り」とか「借入を断念させる法」というように判断すると間違ってしまう。この銀行担当者の対応の裏側にある仕組みをしっかりと理解しないと、反論もできず対策も打てない。銀行を擁護しようなどとは思わないが、銀行は好き好んで取引先をいじめている訳ではない。

今、銀行では融資先への貸出金利の巾が広がってなく拡大している。私が知っている範囲で云えば、短期金利で「0.6%から6.0%」程度まで広がっている。一昔前には考えられなかったことだが、今では格差拡大は当たり前になっている。そして、この金利格差拡大の裏側に銀行が二つの苦悩を抱えていることを社長は知っておく必要がある。

苦悩の一つは、貸倒引当金の積み増しだ。冒頭の会社が突きつけられた高金利は、「この会社へ融資した場合、貸倒引当金を何%積まなければならないか」という問題に帰着する。

金融庁が示すガイドラインによれば、銀行は取引先の債務者区分に応じて相応の貸倒引当金を積まなければならない。正常先には向こう1年間の予想損失を、要注意先(含む要管理先)には向こう3年間の予想損失を適切に見積って貸倒引当金を積むことになる。又、債務者区分が破綻懸念先以下ともなれば、個別債務者毎に貸倒引当金を積まなければならない。引当率は銀行によって異なるが、この引当金引当コストが全体で巨額に昇り銀行の収益を圧迫している。

例えば、要注意先に平均7%の貸倒引当金を積む銀行が要注意先A社に100百万円融資した

場合、7百万円の与信コスト(貸倒引当金引当)が発生する。貸倒引当金計上は会計上の措置とはいえ、計上する決算期には損失となる。A社への貸出金利が5%でこの決算期に5百万円の金利収入があったとしても、経費は別にして会計上直ちに2百万円の赤字となってしまふ。勿論、貸倒引当金はその決算期だけの計上であって、次期に債務者区分が上がれば今度は逆に貸倒引当金の取崩益が発生することになるが、根拠もない将来の債務者区分引上げを期待して銀行が融資する筈もない。最初から赤字融資となることが分かっていたら、融資を止めるか、あるいは融資したとしても赤字幅を圧縮するため貸出金利を思い切って上げるしかなくなる。

これが金利引上げの最大の動機である(と思う)。社長はこのメカニズムを理解し、自社の債務者区分を正常先(引当率0.2%程度)に戻さなければならない。正常先の優良先ともなれば、銀行は競って融資し、金利ダンピングも辞さないというのが現在の状況である。

ついでながら付け加えると、要注意先の下位部分である要管理先の貸倒引当金引当率は15%~30%程度、破綻懸念先以下は無担保無保証部分に対しては100%である。要管理先以下になると新規融資がストップしてしまうのは、引当率の高さからも頷けようというものだ。

しかし、だからといって銀行は融資しないという訳には行かない。金利収入は融資をしなければ得られないという当り前の現実、銀行のもう一つの苦悩がある。

企業向け高金利適用に上述の貸倒引当金積み増し問題があるとすれば、一方の低金利適用には貸出残高減少問題(=貸出拡大競争)がある。銀行とて一般企業と同じで、売上を増やし利益を高めに行かなければ存続できない。そのための最も効果的な方法は貸出を増やすことであるが、しかし、それが分かっている出来ない所に銀行の苦悩がある。今、個人向け住宅ローンの拡販等でお茶を濁しているが、企業向け融資残高は目を覆うばかりの惨状にある。

途方もない規模まで拡大した我が国の貸出市場は、その途方もなさ故に避けられない縮小過程に入り既に数年経った。多分、未だ未だ縮小する。その波がもたらす影響を極力小さくすることこそ、今中小企業が取べき道だと思ふ。